

容器包装リサイクル推進施設整備期間の変更について

平成 21 年 7 月 17 日
環 境 部

1 事業の概要

盛岡市（玉山区を除く）、紫波町、矢巾町を区域として、プラスチック製容器包装・紙製容器包装の資源化を推進するため、盛岡・紫波地区環境施設組合が事業主体となり、組合の旧焼却施設を解体し、選別・圧縮・梱包等の中間処理施設を整備する。

2 工事期間の変更

(1) 変更の内容

当初計画	平成 21 年 4 月入札・工事発注、	22 年 3 月工事完了
	事業費	21 年度 1,270,697 千円
変更計画	平成 21 年 7 月入札・工事発注、	22 年 7 月工事完了
	事業費	21 年度 763,442 千円
		22 年度 507,255 千円

(2) 変更に至る経緯（盛岡・紫波地区環境施設組合での対応状況）

・業者選定方法の確認

平成 21 年 3 月の事務局会議において、業者選定は入札形態で進めることを確認し、当初 1 社のみでの参加の意向となっていたことから参加条件の見直しを決定

・入札参加意向の再確認

3 社から参加の意向を確認したが、工事に当たって既存建物の状態を確認したうえで進める必要があり、単年度での工事完了は困難との意向が示される

・工期の見直しについて検討

解体する煙突周辺の搬入車両や資源化設備業務委託業者等の安全対策等の工事の安全に十分に配慮する必要があり、組合において、2 か年度工事で進めることが適切と判断

・工期の変更の決定

平成 21 年 6 月 25 日の組合議会で工期の変更に伴う平成 21 年度一般会計補正予算議案について可決

3 分別収集の開始時期

施設整備の完了が 22 年 7 月となることに伴い、当初、22 年 4 月から開始予定であったプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別収集を、22 年 8 月からとする。

分別収集を始めるまでの期間は、プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別方法について、更に説明会を開催する等、周知の徹底を図ることとする。

なお、本年 4 月から実施しているモデル地区における分別収集については、22 年 4 月から 7 月までの期間も継続して分別収集することとし、既存のラインを使って中間処理を行う。